

相談利用規約

財団が実施する登録専門家との相談（以下「本サービス」）のご利用にあたりまして、以下の事項について予めご了承ください。

1 利用者

本サービスは、中小企業、小規模事業者、創業予定者等の経営課題解決のために設けられています。

そのため、中小企業以外の事業者、小規模事業者や創業予定者以外の個人、及び中小企業、小規模事業者、創業予定者等を支援する立場にある土業・コンサルタントの方からの相談の申込みは受け付けられません。

2 サービスの内容

中小企業、小規模事業者、創業予定者等の経営課題に対する相談に限らせていただきます。

また、行政手続き、融資手続き、助成金の申請手続きといった実務代行は行っておりません。

3 利用者の自己責任の原則

本サービスの利用に際しては、次の事項にご留意ください。

- ・本サービスは、利用者の事業における自助努力を側面から支援する助言、情報提供であり、事業実施の実務の代行や取引先等の斡旋をするものではありません。
- ・本サービスでのアドバイス、情報提供等の内容を判断し、事業実施等に活用するのは、利用者ご自身であり、これによって生じた一切の損失、損害について、財団は責任を負いかねます。
- ・本サービスとは別に、財団の専門家等と個別に契約を結び業務を依頼すること等はこれを妨げるものではありませんが、個別契約や依頼等の結果生じたトラブル等について財団は一切責任を負いません。

4 資料等の確認について

本サービスにおける資料等に関するアドバイスについては、当日ご持参いただいた資料に対して、相談時間内でアドバイスできる範囲での対応となります。（ただし、専門家より資料の事前送付の申し出があった場合はこの限りではありません）。

5 相談のキャンセル

やむを得ない理由で相談をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。

なお、これをお守りいただけない場合は、当サービスのご利用を停止させていただく場合がございます。

6 相談時間外の専門家への連絡について

原則、相談時間以外での専門家への相談内容について、直接連絡することはお控えください。

7 代理、代行相談の禁止

本サービスのご利用は、創業、経営に課題を抱えている方ご本人となります（関係者の同席は可）。

代理、代行でのご利用はできません。

8 利用資格の喪失

- 利用者には次のいずれかに該当する行為があった場合、利用者には事前に連絡することなく相談を中止し、今後の利用をお断りする場合があります。
 - ①脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ②大声・奇声を発するなどして相談業務を妨害する行為
 - ③不必要に性的及び身体上の事柄に関する言動をする行為
 - ④宗教活動又は政治活動等並びに宗教団体又は政治団体への勧誘行為
 - ⑤物品・サービス等の営業行為
 - ⑥財団が相談業務の運営上、支障をきたすと判断した行為
- 利用者は次のいずれかに該当する反社会勢力に該当せず、今後においても反社会勢力との関係を持つ意思がないことを確約したうえで相談に申し込むこととし、同意できない場合、または真実と異なる表明をされた場合は、財団の利用をお断りいたします。
 - ①暴力団、②暴力団員・準構成員、③暴力団関係企業、④総会屋等、⑤社会運動等標ぼうゴロ、⑥特殊知能暴力団集団

9 企業情報、個人情報及び相談内容等の取り扱い

財団は、営業秘密及び個人情報の取り扱いについて関連法令等を遵守しますが、次の点について予めご了承ください。

- 財団は、本サービスを通じて収集した個人情報を関連法令等に基づき適正に管理します。また、財団規則に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き第三者に提供しません。
- 本サービスは、横浜市の施策として、横浜市、財団が連携・協力して運営しているものです。本サービスを通じて知りえた内容（個人情報含む）については、本事業の円滑な遂行及び事例や実態等の調査・分析のために、横浜市と共有する場合があります。
- 相談履歴（窓口相談、専門家派遣）は財団で管理しており、より適切な相談を行うために指名を受けた専門家が相談履歴を参照する場合があります。

なお、財団と回答者である専門家は皆様の過去履歴等の個人情報と厳重に保管しており、業務上知り得た秘密を他に漏らしません（その業務を退いた後も同様）。

- 財団は、本事業を通じて収集した個人情報を、利用者名簿の作成、相談対応にかかる本人への連絡、担当専門家への情報提供等、本事業の円滑な運営や、メール、FAX、DM等を通じた財団の広報、調査分析にかかるアンケート調査等のために利用する場合があります。

10 損害への対処

利用者が故意または過失により本サービスの運用に障害をもたらした場合、当該利用者は財団に対し損害を賠償しなければなりません。

11 免責事項

本サービスの停止、欠陥及びそれらが原因となり発生した損失や損害については、財団では責任を負いかねます。

12 規約の変更

財団は利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。その場合、利用者は引き続き本事業を利用することにより規約の変更を承諾したものとみなします。